

毎月 11 日は

防災を**考**える日



令和元年 9 月号

「9月1日は防災の日です」

■ 防災の日とは

台風、高潮、津波、地震などの災害についての認識を深め、それらの災害に対処する心構えを準備するため、昭和 35 (1960) 年に内閣の閣議了解により制定されました。

また、昭和 57 (1982) 年からは、9 月 1 日の「防災の日」を含む 1 週間 (8 月 30 日から 9 月 5 日まで) が「防災週間」と定められています。

なお、9 月 1 日という日付は、大正 12 (1923) 年 9 月 1 日に発生し、10 万人以上の死者・行方不明者を出した『関東大震災』に由来します。



〔「なるほど統計学園」(総務省統計局HP)を加工して作成〕

■ 防災基礎クイズ

Q 土砂災害警戒区域等や避難場所、主要な避難経路などを示した地図を何というのでしょうか？

毎月 11 日は「防災を考える日」です。

震災の教訓や災害への日頃の備えなどについて、家庭や学校、職場、地域などで話し合ってみましょう。

■ 問い合わせ先／気仙沼市総務部危機管理課防災情報係

☎:0226-22-3402 FAX:0226-22-1467 E-mail:kikikanri@kesenuma.miyagi.jp

(☎・FAX・E-mailの順に記述)